

## 第4章 施策の展開

### 基本方針1 多様な子育て支援の充実

#### 基本施策1 就学前の教育・保育の充実

##### ■現状と課題

女性の就労意向の高まり等に伴って保育所ニーズが拡大しており、本市においても待機児童対策が課題となっています。また、乳幼児期は、愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、他者との関わりや基本的な生きる力の獲得などにおいて重要な時期であり、量の確保と合わせ、質の高い教育・保育の提供が求められています。

令和元年10月からは、子育て世帯を社会全体で応援し、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、幼児教育・保育が無償化されました。

本市では、待機児童の解消に向けて、平成27年度から5年間で新たに認可保育所6園と小規模保育事業所4園を整備し、平成31年4月時点で待機児童がゼロになりました。しかしながら、今後も保育所の利用率の上昇が予測される一方、長期的には少子化により就学前児童数は減少していくと見込まれることから、幼児教育・保育の無償化の影響等を踏まえつつ、保育ニーズを的確に捉え、計画的な整備により提供体制を確保していく必要があります。

教育・保育の質の確保においては、全国的な保育士不足の中、手厚い保育士配置を推進していくためにも、保育士確保に向けて、市独自の取組に力を入れていくとともに、専門性の高い教育・保育を提供する体制の強化を図っていく必要があります。

##### ■施策の方向性

乳幼児期が子どもの健やかな成長の基礎を培う重要な時期であることを鑑み、保育ニーズに対応した教育・保育の提供体制の確保に努めるとともに、保育士の確保を図りつつ、職員の資質及び専門性の向上に取り組み、質の高い教育・保育を提供します。

また、子どもの発達に応じた適切な教育・保育が提供できるよう、保育所・幼稚園・小学校及び関係機関との連携強化を図ります。

##### ■取組内容

###### (1) 教育・保育の提供体制の確保

施策名	施策内容	担当課
① 教育・保育の提供	待機児童の状況に加え、国の幼児教育・保育の無償化の動向等を注視し、保育所の設置等、必要に応じた整備を実施します。 ◎量の見込みと確保方策…73～77ページ	保育課

## (2) 教育・保育の一体的提供

施策名	施策内容	担当課
① 認定こども園の普及	認定こども園への移行に係る支援制度の紹介や必要な支援を行うことで、園が抱える疑問点や不安の解消を図り、私立幼稚園からの移行を促進します。	保育課
② 保幼小連携・接続の推進	教育・保育の連続性や一貫性を確保するため、子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう指導のあり方の共通理解などを図ります。  また、生活や学びにおける指導方法の工夫や改善に努め、研修などの機会に円滑な接続の重要性を捉えるとともに、交流活動の充実を図ります。	保育課 指導課

## (3) 幼児教育・保育の質の確保

施策名	施策内容	担当課
① 教育・保育施設等への指導等	子ども・子育て支援法に基づく指導監査及び児童福祉法施行令に基づく保育所等に対する行政指導監査を実施し、法令の基準を満たしているかどうかについて定期的に実地検査を実施し指導を行います。	保育課
② 幼児教育・保育の質の確保に向けた体制整備	保育士の処遇改善等による必要な職員の確保及び教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーの配置・派遣等により職員の資質・専門性の向上に努めます。	保育課

## (4) 幼児教育・保育の保護者負担の軽減

施策名	施策内容	担当課
① 幼児教育・保育の無償化	3～5歳及び低所得世帯の0～2歳の幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの保護者に対し、その利用料の無償化を行います。  (施設等利用給付のうち新制度へ移行していない幼稚園の月額保育料等は現物給付で行います。その他の給付については償還払いで行います。)	保育課
② 実費徴収に係る補足給付事業	各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得者等を対象に費用の一部を補助します。	保育課

## 基本施策2 地域における子育て支援の充実

### ■現状と課題

地域コミュニティにおける関係の希薄化や少子化等に伴い、家庭や地域の子育て力の低下が指摘されています。

本市は、全国や千葉県全体と比べて核家族世帯の割合が高く、また、地域活動に参加する家庭も少なくなってきました。また、ニーズ調査からは、多くの子育て家庭でしつけや病気、発育・発達等に悩んでいる状況がみられており、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を支えていく環境づくりが必要です。

本市では、ニーズに応じた多様な子育て支援の充実を図るとともに、様々な機会を通じて子育てについて学んだり、子育て家庭同士や世代間が交流したりできる機会の充実を図っています。また、子育て応援サイト「すくすく」を開設し、子育て支援に関するさまざまな情報をわかりやすく提供するとともに、保育課窓口に「子育てコンシェルジュ」を配置し、地域の子育て支援事業に関する情報発信、利用に向けた相談・助言等を行っています。

一方、ニーズ調査の結果をみると、子育てに関する悩みや不安を公的機関に相談したことのある人は1割程度と低くなっています。支援が必要な人を必要な支援につなげていくためにも、よりきめ細かな支援の充実と気軽に利用できる相談支援体制の強化を図っていく必要があります。

### ■施策の方向性

子どもたちが地域の中で健やかに成長し、子育て家庭を地域全体で支えていくことができるよう、子育て環境の変化に対応した多様な保育サービスの充実や地域における子育て支援活動の活性化を図ります。

また、必要な支援を受けることができるよう、子育て支援に関する情報提供の充実と気軽に相談できる体制づくりを推進します。

### ■取組内容

#### (1) 相談体制・情報提供の充実

施策名	施策内容	担当課
① 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）	子ども及びその保護者など、また妊娠している方が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュを配置し支援します。 また、さまざまなニーズに一元的な情報提供ができるよう、関係機関などと連携を図るとともに、利用支援のための適切な窓口の紹介などを行います。 ◎量の見込みと確保方策…78 ページ	保育課

施策名	施策内容	担当課
② 子育て支援情報の充実	<p>各種の子育て支援サービスなどが十分周知されるよう、子育てガイドブックを作成し、子育て家庭や各種団体に配布するとともに、スマートフォンやタブレットからもアクセスしやすい電子書籍版を公開します。</p> <p>市のホームページにおいては、掲載内容を充実し、発信機能を高めていきます。</p> <p>特に、子育てサロンや子育てサークルなどの情報提供を強化し、子育て世代の交流の活性化を促進します。</p>	子育て支援課
③ 保健センター等における相談体制の充実	<p>子育て電話相談を常設し、随時、相談を受け付け、子育ての疑問や不安の解消に努めるとともに、気軽に相談できる場として周知を進めます。</p> <p>また、親の子育てへの負担感や子どもの発達への不安がある等、継続した支援が必要な場合には、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士、保健師などが連携し、随時、相談や支援などを展開します。</p>	健康増進課
④ 家庭児童相談	<p>家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談、助言、支援、情報提供などを行います。心の問題に対する援助が必要な場合は、臨床心理士が相談に応じます。</p>	子育て支援課

## (2) ニーズに応じた多様な保育サービスの充実

施策名	施策内容	担当課
① 時間外保育事業	<p>市内保育所等全園において、7時～19時（1園は20時）までの延長保育を実施します。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…79ページ</p>	保育課
② 休日保育の実施	<p>日曜日などの休日に保育所等で保育を行う休日保育の実施に向けて、体制を整備していきます。</p>	保育課
③ 一時預かり（幼稚園等における在園児の預かり保育）	<p>私立幼稚園等が行う教育時間の前後や夏季等の長期休業期間に行う一時預かり（預かり保育）の支援を行います。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…83ページ</p>	保育課
④ 一時預かり（保育所等の一時保育等）	<p>公立保育所2園において一時保育を実施するとともに、私立保育園が行う一時保育事業を支援します。</p> <p>3市連携による相互利用も継続します。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…83ページ</p>	保育課
⑤ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	<p>市内保育所等で地域子育て支援拠点（子育て支援センター）事業を運営・運営支援するとともに、未実施園、新設保育園に対し、同施設の併設を働きかけます。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…82ページ</p>	保育課
⑥ 病児・病後児保育の充実	<p>病気や病気回復期の乳児～児童を対象とした病児・病後児保育について、運営事業者と連携し、体制の充実に努めます。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…84ページ</p>	保育課

施策名	施策内容	担当課
⑦ 子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事の都合などにより児童の養護が一時的に必要な場合などに、児童を児童養護施設等で一時的に預かる子育て短期支援事業を実施します。 ◎量の見込みと確保方策…81 ページ	保育課
⑧ 私立幼稚園等特別支援教育運営費補助	特別支援を要する子どもを受け入れている市内幼稚園等に対して、特別支援教育運営費を補助します。	保育課

### (3) 子育て支援力の強化

施策名	施策内容	担当課
① 地域における子育ての推進	子育てをサポートする市民活動団体の活動を支援します。 また、子育てに関するボランティアを派遣する社会福祉協議会の活動を支援します。	政策推進課 社会福祉課
② P T A 地域活動の支援	教育に関する地域課題を話し合う場として、P T A 地域活動を支援します。 市 P T A 連絡協議会の運営費補助などにより、活動を支援し、P T A 相互の連携強化などを図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上に努めます。	社会教育課
③ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子育ての援助を行いたい人（提供会員）と受けたい人（依頼会員）をつなぎ、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施します。 相互援助活動が有効に行われるよう市政だよりやリーフレットの配布による広報活動を継続するとともに、研修の実施により提供会員の知識の向上に努めます。 また、3市連携による相互利用も継続します。 ◎量の見込みと確保方策…85 ページ	保育課
④ 高齢者との交流	高齢者福祉施設や高齢者サークルなどとの交流及び高齢者ボランティア活動を保育所等で積極的に受け入れるなど、個人情報保護や子どもの安全を図りながら、世代間交流の場を設けます。	保育課
⑤ 児童センターにおける子育て支援事業の充実	児童センターにおいて、0歳児、1歳児、2歳児とその保護者をそれぞれ対象にした教室を開催し、親子のふれあいを大切にしながら、遊びなどを実施し、親子間の交流を促進します。 また、親子が地域で孤立することがないように、プログラムの充実などを図り、仲間づくりや地域交流を促進します。	子育て支援課
⑥ 子育てサロンの充実	地区社会福祉協議会が、市内4地区4か所で、読み聞かせやベビーマッサージなどのプログラム、遊びを通じて、子どもや母親などの交流を広げる場として開催している子育てサロンを支援します。 また、新たな開催場所の検討や担い手の確保に対する取り組みについても支援を行います。	社会福祉課

施策名	施策内容	担当課
⑦ 公民館における子育て教室	<p>遊びを通じて子どもの行動心理や接し方を学んでもらうため、主に2・3歳児を対象とした子育て教室を各公民館で実施します。</p> <p>また、親子のふれあい、子ども同士のふれあい、同じ年代の子どもを持つ保護者などの交流の場となるよう工夫します。</p>	社会教育課
⑧ 家庭教育の支援	<p>小学校・中学校の児童生徒を持つ保護者などを対象に、就学時健康診断や入学説明会の際に、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する子育て学習講座を開催します。</p> <p>また、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。</p>	社会教育課
⑨ 民生・児童委員活動の充実	<p>相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう関係機関へのつなぎ役としての役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援します。</p>	社会福祉課



## 基本方針2 子どもや母親の心とからだの健康づくり

### 基本施策1 母子保健の充実

#### ■現状と課題

妊娠届を始点とした母子保健事業は、母子の健康状態を把握し、保健指導につなげるとともに、養育者との信頼関係を構築し、その後の切れ目のない支援につながるきっかけとなります。未受診者は何らかの課題やリスクを抱えていることも想定されることから、その把握をし、地域社会とのつながりをつくっていくことも重要です。

本市では、平成28年度より「マタニティ・ベビー相談室」を開設し、母子健康手帳交付時に保健師、助産師等専門職がすべての妊婦に対して面接を行い、妊娠期アセスメントシートをもとに必要な支援を行っています。平成30年度からは、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を開始し、妊娠期や出産直後の心身の不安定な時期における支援の充実を図っています。

今後は、乳児相談、幼児健康診査等の未受診者に対する受診勧奨及びフォローを継続して行うとともに、職員のスキルアップや人員体制の強化、他機関との連携等により、包括的な支援体制のさらなる充実を図っていく必要があります。

#### ■施策の方向性

乳幼児健診や各種教室・相談等の機会を通じて、妊娠・出産や食生活、生活習慣等に関する正しい知識の普及や意識啓発を行うとともに、妊娠・出産期から子育て期にかけて切れ目のない包括的な支援を行うことができる体制・連携の充実を図ります。

#### ■取組内容

##### (1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実

施策名	施策内容	担当課
① 利用者支援事業（妊娠期からの相談支援の充実）	母子健康手帳の交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠期から子育て家庭が抱える課題を把握するとともに、妊娠・出産から産後までの切れ目のない子育て支援の始点とします。 家庭環境や出産、子育てへの不安など、個々の状況に応じた支援計画の作成等を行い、各種母子保健事業、子育て支援事業との連携を含めた支援を包括的に進めます。 ◎量の見込みと確保方策…78ページ ◎数値目標…87ページ	健康増進課

施策名	施策内容	担当課
② パパ・ママルームの充実	<p>初妊婦とそのパートナーを対象に、周産期の健康づくりと子育てについて、体験実習を含む教室を行います。働く妊婦とパートナーが参加しやすいよう土日を中心に開催し、男女ともに産後の育児がイメージしやすい内容の工夫に努めます。</p> <p>また、パパ・ママルームで共に学び交流した人たちが出産後、子どもを連れて集まり、子育ての情報交換や、初めて親になる人への支援、仲間づくりなどを行う場として、OB会を同日開催します。</p> <p>◎数値目標…87 ページ</p>	健康増進課
③ 産後早期の支援体制の充実	<p>妊娠中から産後にかけて身近な支援者がいない母子の心身の回復と安定を促進し、母親の育児不安の解消とセルフケア能力を育むことにより、母子とその家族が安心して子育てができるよう、産前及び産後早期の支援体制の充実に努めます。</p>	健康増進課
④ 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業	<p>主に生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を、保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じ、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、より良い子育てのスタートができるよう支援します。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…81 ページ</p>	健康増進課
⑤ 乳幼児相談	<p>3～4か月児相談、8か月児歯離乳食教室では、発達発育を確認すると共に、月齢に合わせた正しい知識を提供します。また、問診票などから早期に保護者の子育ての不安や負担感を把握し、必要な場合には、グループ形式による相談支援につなげるなど、虐待予防や子育て支援に努めます。各問診票は個人ごとにファイル化し、切れ目のない継続的な支援に生かします。</p> <p>◎数値目標…87 ページ</p>	健康増進課
⑥ 乳幼児家庭訪問	<p>複雑な問題を抱える家庭やつらい子育てになっている家庭、ネグレクトなど虐待につながる要因があり継続支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携して同行による訪問などを行い、早期の支援に努めます。</p> <p>また、精神科医、心理士等のスーパーバイズによる関係職員の資質・支援技術の向上に努め、多角的に支援できるようにしていきます。</p>	健康増進課
⑦ こころの健康づくり	<p>乳児家庭全戸訪問による産後うつ状態の把握、健康診査などの問診票での保護者の心身の状態の把握など、心の健康にも注目しながら支援に努めます。</p> <p>また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の心理相談や、小児精神科医及び臨床心理士による相談事業を実施し必要に応じて継続した支援を行います。</p>	健康増進課



施策名	施策内容	担当課
⑧ ことばの相談事業	<p>ことばの遅れやコミュニケーション・行動などの育ちに心配のある幼児並びにその保護者に対する個別相談を行うとともに、児童発達支援施設及び関係機関との連携や、保育所等への派遣依頼での相談に言語聴覚士等が対応します。</p> <p>また、複雑化する保護者の相談ニーズに対応できるよう、保育所等、病院など関係機関との連携を深めるとともに、職員の専門性の向上に努めます。</p>	健康増進課
⑨ 保健推進員活動の充実	<p>地区社会福祉協議会で行う地域の子育てサロン、幼児健康診査や保育所等における食育活動など、保健推進員の活動を支援します。</p> <p>また、保健推進員に子育て支援関係の研修の機会を提供し、知識の向上に努めます。</p>	健康増進課

## (2) 健康診査・保健指導等の充実

施策名	施策内容	担当課
① 妊婦一般健康診査	<p>公費負担で 14 回までの妊婦一般健康診査を実施します。</p> <p>母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票の活用を促し、妊婦・胎児の健康確保を進めます。</p> <p>また、里帰り出産への対応として、県外の医療機関とも可能な場合は契約事務を行い、妊婦の経済的負担軽減に努めます。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…86 ページ</p>	健康増進課
② 妊婦禁煙教育の実施	<p>妊娠初期から妊婦とその家族を対象に、喫煙や受動喫煙による悪影響に関する知識の普及に努め、禁煙・分煙を働きかけます。</p> <p>また、受動喫煙が妊産婦や乳幼児へ及ぼす悪影響について、妊婦とそのパートナーに対して啓発し、禁煙・分煙に向けた取り組みを推進します。</p>	健康増進課
③ 歯科健康教育・相談の充実	<p>妊婦を対象とした教室で、妊娠中の口腔ケアの重要性について伝えるとともに、歯・口腔相談の利用を勧め、歯磨きの知識や技術の向上、口腔衛生の維持・改善と口腔疾患の早期発見・治療へつなげます。</p> <p>また、依頼に応じて保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）などに出向き、歯科健康教育・相談を実施します。</p>	健康増進課
④ 食生活に関する健康教育の実施	<p>妊婦を対象とした教室で「取り分け離乳食」の調理実習を取り入れながら、妊娠中に必要な栄養の摂り方やバランスの取れた食生活の重要性を伝えます。乳児相談時には、離乳食見本の展示を行い、離乳食の進め方のポイントを説明します。</p> <p>また、幼児健康診査では健康的な食生活について啓発するため、年齢に応じた健康教育を実施します。</p>	健康増進課

施策名	施策内容	担当課
⑤ 事故防止方法についての知識の普及	<p>乳児相談や幼児健康診査の場などを活用し、事故防止の方法について知識の普及を行い、乳幼児期における不慮の事故防止と、事故防止のための環境づくりを啓発していきます。</p> <p>◎数値目標…87ページ</p>	健康増進課
⑥ 乳幼児健康診査	<p>疾病の早期発見、身体及び精神の発育・発達確認などを目的に、乳児健康診査の委託事業を実施します。また、集団の幼児健康診査ではきめ細かな面接を実施し、発達に心配のある子どもの把握、子育て不安の軽減、虐待の発見と予防、保護者の精神的支援を行い、子どもの健やかな発達と子育て支援に努めます。</p> <p>また、幼児健康診査未受診者の状況把握を行い、確認できない場合は速やかに関係機関へ情報提供を行います。</p> <p>◎数値目標…87ページ</p>	健康増進課
⑦ 幼児歯科健康診査	<p>1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査において、歯科健康診査・健康教育を実施します。2歳6か月児歯科健康診査では希望者にフッ素塗布、歯垢染め出しを行います。</p> <p>◎数値目標…87ページ</p>	健康増進課
⑧ 小児生活習慣病予防対策	<p>1歳6か月児、3歳6か月児健康診査で、肥満度15%以上と判定された幼児に対し、保護者への相談・支援を行います。肥満度30%以上の幼児に対しては精密検査依頼書を発行し医療受診を勧めます。</p> <p>また、肥満への対応について、健康診査・相談の機会に食事の改善に向けた方法などを保護者とともに考えます。</p>	健康増進課
⑨ 保育所集団健康診査	<p>保育所での集団健康診断を継続して実施し、疾病の早期発見、集団生活における感染予防などに努めます。</p>	保育課

## 基本施策2 小児保健医療体制の充実

### ■現状と課題

全国的な医師不足の中、多くの地域で安心して医療を受診できる小児医療体制の充実が課題となっており、特に夜間や休日に対応できる体制の確保が求められています。また、子どもの状況を把握し、適切な初期診療を行い、必要に応じて専門的な医療機関につなげることができる「かかりつけ医」が重要な役割を果たしていますが、転入等でかかりつけ医が決まっていない家庭もあり、健診時などに確認し近隣の医療機関の情報提供をしています。

本市の医療体制は、「千葉県保健医療計画」に基づき、印旛地域（本市を含む7市2町）を二次保健医療圏として計画的な整備が推進されています。また、かかりつけ医の普及に向けて、各種相談事業等を通じてその必要性を周知するとともに、幼児健康診査において要精密検査になった場合は、受診方法や医療機関の紹介等を行っています。

引き続き、県等の関係機関と連携しながら、安心して受診できる医療体制の維持・充実に努めるとともに、様々な機会・媒体を通じて、かかりつけ医の普及を図っていく必要があります。

### ■施策の方向性

「千葉県保健医療計画」の推進にあたって、県等の関係機関と連携して取り組むとともに、様々な媒体により医療機関に関する情報をわかりやすく提供します。

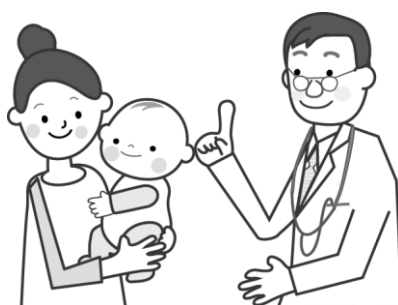
また、市内医療機関等との連携・協力及び医療に係る経済的負担の軽減等により、安心して受診できる小児医療体制の充実に努めるとともに、様々な機会を通じてかかりつけ医の重要性について啓発を行い、その普及促進を図ります。

### ■取組内容

#### (1) 小児保健医療体制の充実

施策名	施策内容	担当課
① 小児医療体制の情報提供	母子保健事業を実施する中で機会を捉え、かかりつけ医を持つことの大切さを周知していきます。 また、医療機関のそれぞれの機能に応じた役割分担により、適切な医療を提供できるよう、千葉県保健医療計画に基づき、広域的な観点から医療体制についての情報提供に努めます。	健康増進課
② 小児救急医療体制の充実	印旛医療圏の中で、印旛市郡小児初期急病診療所及び小児救急医療支援事業により、救急医療体制が整備されています。 引き続き、印旛市郡医師会などへ協力を要請し、小児救急医療体制の充実に努めます。	健康増進課

施策名	施策内容	担当課
③ 予防接種	<p>出生時に予診票の入ったこども手帳を説明しながら配布し、適正な時期の接種開始を促します。</p> <p>また、乳児相談・幼児健康診査などにおいて予防接種の知識の普及と接種勧奨を行います。</p> <p>さらに就園・就学時などの節目の時期においては、接種の必要性を保護者に啓発し、接種率の向上を図ることにより、感染症の予防に努めます。</p>	健康増進課
④ 医師会、歯科医師会、関係機関の支援と協力	<p>各種幼児健康診査・相談、予防接種などの機会に、各専門関係機関と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援に努めます。</p>	健康増進課
⑤ 子ども医療対策事業	<p>中学3年生までの子どもを対象に、入院、通院に係る医療費の助成を行い、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p>	子育て支援課
⑥ 未熟児養育医療	<p>身体の発達が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする児童に対し、養育医療を給付します。</p>	子育て支援課



## 基本方針3 豊かな心を育む育成環境の整備

### 基本施策1 健全な心身の成長に向けた支援

#### ■現状と課題

子どもの社会性や自己肯定感、心身の健やかな成長を図っていくためにも、地域における多様な体験や交流機会の充実を図っていくことが重要です。また、共働き等家庭の増加に伴い、放課後等に安全・安心に過ごせる場の充実が求められる一方で、中高生ワークショップや団体インタビューでは、子どもたちが主体的に思い切り遊んだり、思い思いに過ごしたりすることができる場の充実を求める声が多くありました。

本市では、子どもの放課後の居場所として、小学校区ごとに「こどもルーム」を開設していますが、共働き等家庭の増加に伴い、利用ニーズが拡大しており、その確保を図っていく必要があります。また、多くの地域活動団体がそれぞれの創意工夫のもと、多様な体験・交流活動を提供していますが、担い手の育成・確保や活動の場・拠点の確保が課題となっています。

引き続き、子どもの育ちを支援する地域活動団体の活性化や地域において様々な知識・技術等を持つ人材の確保・協力により、地域における多様な体験・交流機会の拡充を図るとともに、今後は、各種団体同士のさらなる連携を促進し、活動の幅を広げていくことが必要です。

#### ■施策の方向性

放課後等に安全・安心に過ごすことができる場として、こどもルーム及び放課後子ども教室の充実を図ります。

また、地域活動団体の活動の活性化を支援しつつ、多くの主体の連携・協力のもと、子どもたちの多様な体験・交流機会の充実を図るとともに、自分らしくいられる居場所づくりを推進します。

さらに、子どもが持つ権利を守り、子どもが抱える悩みや不安等を相談できる体制の強化を図ります。

#### ■取組内容

##### (1) 放課後児童対策の推進

施策名	施策内容	担当課
① こどもルームの充実	放課後や小学校の休業日に、児童の遊びや生活の場となるこどもルームを、専用施設において市内全小学校敷地内で運営します。 入所状況や小学校の児童数の状況等をもとに、施設整備や支援員等の確保を図り、充実に努めます。 また、こどもルーム利用児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう取り組みます。 ◎量の見込みと確保方策…80 ページ	保育課

施策名	施策内容	担当課
② 放課後子ども教室の充実	放課後における子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、地域の方々の参画を得て、団体への委託により放課後子ども教室を実施します。 また、子どもたちが参加しやすい事業展開に努めます。	社会教育課

## (2) 子どもの居場所・遊び場の充実

施策名	施策内容	担当課
① 児童センター事業の充実	児童センターにおいて、子ども会や自治会など各関係団体との連携を強化し、子育てに関する各種講座、教室、イベントの充実を図ります。 また、施設の老朽化に対応するため、設備の計画的な改善を図ります。	子育て支援課
② プレーパーク事業の充実	行政と市民が連携し、子どもの冒険心や好奇心を引き出す遊び場として、自然の中で思いきり遊べるプレーパーク事業を継続します。 また、多くの市民が利用しやすいよう出張プレーパークを開催し、遊びの場所の充実に努めます。	子育て支援課
③ 都市公園の充実	児童に健全な遊び場を提供するため、地元区・自治会の協力を得て、都市公園の維持管理を行います。 また、ボール遊びのできる公園として、中央公園野球場を無料開放します。	都市計画課
④ 地域と連携した子どもの居場所づくりの推進	地区社会福祉協議会や市民活動団体などと情報を共有し、活動を支援することにより、子どもの居場所づくりを推進します。 ◎数値目標…87ページ	政策推進課 子育て支援課

## (3) 多様な活動ができる環境の充実

施策名	施策内容	担当課
① 子ども会活動の活性化	子どもが自主的に事業を計画、実施することができるよう、子ども会の活動を支援します。 また、活動が次世代に引き継がれるよう、ジュニアリーダー初級認定講習会及び育成者講習会の開催を支援し、異年齢での集団活動ができるよう活動の活性化を図ります。	スポーツ青少年課
② 芸術・文化活動の機会の拡大	児童生徒を対象として、演劇や音楽などの優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多様な活動手法を取り入れ、若年層を中心とした新規参加者の増加を図ります また、活動団体の自立した運営が可能となるよう、活動方法について助言を行います。	社会教育課

施策名	施策内容	担当課
③ 公民館での活動の活性化	<p>小学5・6年生を対象とした主催講座「チャレンジスクール」を開催し、体験学習や野外活動などを行います。</p> <p>子どもたちのニーズの把握に努めるとともに、事業内容の検討を行い、より多くの受講生確保に努めます。</p>	社会教育課
④ 図書館サービスの充実	<p>小学校や保育所が移動図書館のステーションとなったことにより、児童書の需要がさらに高まることが予想されるため、計画的な購入・整備を行います。</p> <p>また、「子どもの本の学習講座」などの主催講座の内容について、受講者のニーズに合わせた内容を盛り込むなど、事業の充実を図ります。</p>	図書館
⑤ 国際交流事業	<p>異文化理解や国際交流の重要性を学習する機会として、中学生を対象とした姉妹都市・リバモア市との交換留学を推進します。</p>	政策推進課
⑥ スポーツ・レクリエーション活動の充実	<p>児童生徒対象の各種スポーツ教室などを積極的に開催するとともに、スポーツリーダーバンク制度を活用し、専門性の高いスポーツ教室を開催し、児童生徒のスポーツ活動の充実を図ります。</p> <p>また、子どもから大人まで、だれもが親しめるニュースポーツやレクリエーション活動の場の提供や総合型地域スポーツクラブの育成及び活性化を支援し、スポーツ・レクリエーションを通じた世代間交流の場の創出を図ります。</p>	スポーツ青少年課
⑦ ボランティア活動への子どもの参加促進	<p>子どものボランティア活動への積極的な参加を促進していくため、児童生徒を対象とした福祉教育授業・ボランティア体験講座などを開催している社会福祉協議会の活動を支援します。</p>	社会福祉課
⑧ 世代間交流の促進	<p>各単位シニアクラブ活動、並びにシニアクラブ連合会活動による高齢者の社会参加への機会の増進、及び世代間交流を活性化させるため、市内単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会に対して補助を行います。</p> <p>また、公民館活動においては青少年を対象とした講座で高齢者を講師とするなど、世代間交流に努めます。</p>	社会福祉課 社会教育課

#### (4) 青少年の健全育成

施策名	施策内容	担当課
① 青少年健全育成活動の促進	<p>地域や異年齢間の交流活動を推進するとともに、街頭啓発キャンペーンや青少年健全育成推進大会などの青少年問題行動の防止活動について広く市民に周知し、青少年の健全育成活動を啓発します。</p> <p>街頭補導については、青少年が集う場所や時間帯を特定したうえで実施し、青少年を見守り、声掛けをする「愛の一声」運動を推進します。</p> <p>青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、関係機関との連携を一層強化しながら、青少年の非行や問題行動の未然防止を図るための啓発活動を推進します。</p> <p>◎数値目標…87ページ</p>	スポーツ青少年課 青少年育成センター
② 青少年相談体制の整備	<p>非行、問題行動、いじめ、不登校等の早期発見、早期対応を行うため、学校や家庭からの相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携を図り、問題解決に向け積極的に対応します。</p>	指導課 青少年育成センター

#### (5) 子どもの権利の確保

施策名	施策内容	担当課
① 子どもの権利の周知啓発	<p>(仮称)四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例や子どもの権利条約の内容を、子どもを含む市民に広く周知・啓発します。</p>	子育て支援課





## 基本施策2 次代の親の育成に向けた支援

### ■現状と課題

少子化の影響等により、普段の生活の中で乳幼児と関わる機会が減少してきており、命の大切さや妊娠・出産について考える機会を創出していく必要があります。また、子どもの基礎的な生活習慣は家庭の中で育まれるため、子育て家庭における望ましい生活習慣の実践を支援していくことが重要です。

本市では、学校教育の中で、思春期保健や食育に取り組むとともに、子育て家庭に対し、健康な生活習慣や食生活に対する啓発等を行っています。また、「四街道ふるさとまつり」をはじめ、様々な行事等を通じて地域文化の魅力にふれる機会を創出したり、子どもの意見をまちづくりに反映させる機会の充実を図ったりすることにより、子どもの地域に対する誇りや愛着の醸成に努めています。

引き続き、関係機関・団体との連携・協力のもと、様々な体験や学習等を通じて、次代の親としての成長を支援していく必要があります。

### ■施策の方向性

学校教育において、心身の健康づくりや性、薬物等に対する正しい知識の習得、命を大切にし、相手を思いやる気持ちの醸成、食育の推進を図るとともに、次代の親の育成の視点から、家庭における望ましい生活習慣の習得や家庭が担う役割・機能等について学ぶ機会の充実を図ります。

また、関係団体等と連携しながら、様々な体験・学習等を通じて、地域に対する誇りや愛着の醸成に努めます。

### ■取組内容

#### (1) 健康教育・思春期保健の充実

施策名	施策内容	担当課
① 健康な生活習慣の啓発	健康への意識向上を図るため、パパ・ママルームや乳児相談、幼児健康診査などにおいて、保護者などの子育て世代に対して、健康に関する知識や望ましい生活習慣について普及啓発を行います。	健康増進課
② 学校保健教育の充実	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断・検査を実施するとともに、生涯を健康に生き抜くための基礎を培う保健教育を推進します。 また、学校における保健教育の充実のため、指導者の研修会への参加を促進します。	学務課 指導課
③ 思春期保健の推進	生命尊重の心を育み、お互いを思いやる気持ちを育てることや、性感染症予防・望まない妊娠の予防等の正しい性知識の普及と性行動における自己決定能力の向上を目的に、思春期保健事業を実施します。	健康増進課

施策名	施策内容	担当課
④ 食育の推進	<p>子どもたちの成長に応じた、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各分野の栄養士などの連携に努め、栄養士間の情報共有及び資質向上に努めます。</p> <p>また、保育所給食、学校給食などに導入されている「地産地消」を通して、食への理解を深めます。</p> <p>食物アレルギーに関しては、その事故を未然に防ぐため、研修などへの積極的な参加を促します。</p>	保育課 健康増進課 産業振興課 指導課

## (2) 次代の親の育成と社会活動の支援

施策名	施策内容	担当課
① 学校教育での家庭の機能等意識の啓発	<p>特別教科の道徳、保健体育、家庭科などの授業を中心にしながら、学校教育全般を通して、家庭の機能や子どもの発達についての基礎的知識の習得と心の育成を図ります。</p>	指導課
② 四街道ふるさとまつりの実施	<p>市民がふるさと意識を共有し、若い世代に地域文化を伝えるために、四街道ふるさとまつりを実施します。</p> <p>ふるさとまつりにおける「子どもみこし」「子ども山車」などにおいて、子どもたちの参加と交流を促し、若い世代への地域文化の伝承を図ります。</p>	自治振興課
③ まちづくりへの参加促進	<p>幅広い意見・要望に市長が直接触れる機会を設けるため、小・中学生と共に昼食をとりながら、子どもの目線からのさまざまな意見を取り入れ、より良い市政への反映に努めます。</p> <p>公園の整備・再整備の計画を策定する際や公園遊具更新の際には、地元の区・自治会などに働きかけ、子どもの意見を取り入れる機会を設けます。</p>	秘書課 都市計画課

## 基本方針4 多様な子育て家庭への支援

### 基本施策1 仕事と家庭の両立支援

#### ■現状と課題

母親の就労意向の高まり等に伴い、共働き家庭が増えてきています。また、長時間労働が社会問題化し、国を挙げて働き方改革が進められており、男女が希望する働き方や家庭参加を実現できるための就労環境づくりが求められています。

ニーズ調査の結果をみると、ほとんどの父親が育児休業を取得しておらず、また、職場に復帰した母親の約4割の人が、「職場に取りにくい雰囲気があった」、あるいは「保育所入所の優先順位が下がる」等の理由から、「短時間勤務制度を利用しなかった」、もしくは「利用できなかった」と回答しています。

関係機関等と連携しながら、仕事と家庭の両立を支援する労働環境の整備を促進するとともに、地域社会全体で、子育て家庭における働き方や家庭参画に対する理解を深めていくための取組を推進していく必要があります。

#### ■施策の方向性

関係機関と連携し、市内企業・事業所に対し、育児・介護休業制度に対する周知及び積極的な取得促進に向けた啓発を図るとともに、多様な働き方ができる就労環境づくりや起業支援を推進します。

また、様々な機会を通じて、家庭における男女共同参画意識の醸成や父親の家庭参画の促進に向けた啓発を行います。

#### ■取組内容

##### (1) 多様な働き方ができる就労環境の整備

施策名	施策内容	担当課
① 育児・介護休業制度等の普及促進	市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、HPを活用し、育児・介護休業制度などの周知に努めます。	産業振興課
② 就労支援	連携できる団体等と情報共有などを行い、女性の就職に関する支援を行います。 また、空き店舗活用補助制度を活用し、女性の起業に対して助言・支援を行います。	産業振興課

## (2) 男性の家庭参画の推進

施策名	施策内容	担当課
① ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	男女共同参画推進計画に基づき、フォーラム実行委員会や関係部署との連携を図りながら、講座の開催や広報活動を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及・啓発に取り組めます。	政策推進課
② 男女共同参画フォーラムの開催支援	<p>男女共同参画推進計画に基づき、市民が企画・実行する男女共同参画フォーラムの開催や広報活動について、継続して事業が実施できるよう支援を行うことで、市民の男女共同参画に対する意識づくりや男性の家庭参画などを促進します。</p> <p>また、講座などの開催において子育て世代の参加を促進するため、託児サービスを提供できるようフォーラム実行委員会と連携を図ります。</p> <p>◎数値目標…87 ページ</p>	政策推進課



## 基本施策2 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目のない支援

### ■現状と課題

すべての子どもの健やかな成長を支援していくためには、様々な困りごとを抱える子どもや家庭の状況に寄り添い、包括的で切れ目のない支援を行うことが重要です。

ひとり親家庭を取り巻く環境は、収入や就労などで厳しい状況に置かれており、生活支援や就労支援、こころの健康など総合的な支援が必要です。また、経済的に困窮している家庭では、社会的に孤立し、必要な支援に繋がりにくいことから、子どもの健やかな成長のための生活基盤を確保するとともに、学習機会の充実や居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

障害等により特別な支援が必要な子どもの育ちのためには、一人ひとりの発達状況や障害特性等に応じた専門的かつ総合的な支援が重要です。そのためにも、職員や相談員等の障害に対する理解を深め、スキルを向上させていくことが必要です。

児童虐待は外から見えにくい家庭の中で起こりやすく、また、複合的な課題を抱えているケースも多いことから、妊娠期からの切れ目のない支援により早期に把握し、必要な支援や対応につなげていく必要があります。

近年、外国人の家庭も増えてきていますが、言語の壁や生活習慣の違い等から、子どもが学校生活に適応できないケースも考えられるため、異文化への理解とコミュニケーション力を向上させるための人材育成など必要な支援を講じていくことが必要です。

### ■施策の方向性

ひとり親家庭や障害のある子ども、経済的に困窮している家庭や外国人家庭など、配慮が必要な子ども・子育て家庭に対するきめ細かな相談支援の充実を図るとともに、多様化、複合化する課題に包括的に対応できるよう、多職種による連携を強化し、必要な支援につなげることができる体制づくりを推進します。

また、妊娠期からの切れ目のない支援や社会とのつながりの創出等により虐待防止に努めるとともに、関係機関と連携しながら、虐待の早期発見及び迅速かつ適切な対応に努めます。

### ■取組内容

#### (1) ひとり親家庭への支援

施策名	施策内容	担当課
① 母子・父子等自立支援	ひとり親家庭や寡婦・寡夫に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育などさまざまな問題の解決への手助けや就労に関する情報提供、自立に必要な指導を充実します。 また、ひとり親家庭の父母等が就職に結びつく資格を取得するための養成機関に修業する場合に給付金を支給し、経済的自立に向けた活動を支援します。	子育て支援課

施策名	施策内容	担当課
② ひとり親家庭児童入学等祝金	ひとり親家庭等の子どもが、小学校・中学校に入学、中学校を卒業した場合に祝金を支給します。	子育て支援課
③ ひとり親家庭に対する医療費助成	ひとり親家庭等における 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある児童(一定の障害がある場合は 20 歳に達するまで)及びその保護者を対象に医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
④ ひとり親家庭に対する学習支援	ひとり親家庭等の子どもに対して、学習支援を実施します。	子育て支援課

## (2) 障害のある子どもへの支援

施策名	施策内容	担当課
① 相談支援体制の充実	市内相談支援事業所との連絡協議会を開催し、情報の共有や制度の勉強会、相談支援に対する研修会を行うことで、相談支援事業の充実を図ります。 乳児相談・幼児健康診査等で把握した発育・発達上の心配のある子どもとその保護者に対する相談支援体制を充実し、親子に寄り添いながら関係機関と連携し、適宜療育につながるよう努めます。また、必要時、就学に向けての切れ目のない支援について、関係部署との連携を図ります。	障害者支援課 健康増進課
② 児童発達支援事業	個々の児童の発達状況に応じた支援を行うために、専門職による児童の発達状況の把握、その個々の発達に応じた小集団プログラムや個別プログラムを実施し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。 また、民間の児童発達支援事業所、幼稚園等、教育委員会等の関係機関と連携を図り、保護者支援及び児童の豊かな成長を支援します。 ◎数値目標…87 ページ	障害者支援課
③ 障害のある子どもの受け入れ	私立保育園・幼稚園・こどもルームの運営事業者に対し、補助金の交付や職員募集の協力を通じた支援を行います。	保育課
④ 行動援護・移動支援事業等の充実	行動援護、同行援護、移動支援など、障害のある子どもの地域における社会参加、余暇活動のための外出を支援します。 また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課
⑤ 日中一時支援事業の充実	障害のある子どもに、日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための生活訓練などを行います。 また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課
⑥ 保育所等訪問支援	保育所等を利用中又は今後利用予定である障害のある子どもに対し、訪問により保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	障害者支援課

施策名	施策内容	担当課
⑦ 放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある子どもに対し、放課後や夏季等における長期休業期間において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供します。 ◎数値目標…87ページ	障害者支援課
⑧ 居宅介護（ホームヘルプサービス）の充実	障害があるために日常生活を営むことが困難な子どもに対し、在宅のまま入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課
⑨ 短期入所（ショートステイ）の充実	介護する人が病気などにより自宅で介護ができない場合に、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事などの介護などを行います。 また、利用者のさまざまな利用形態に対応できるようにサービスの充実を図ります。	障害者支援課
⑩ 特別支援教育就学奨励費援助	小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、一定の障害や疾病がある児童生徒の保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助します。 特別支援教育への社会的な関心の高まりと、特別な支援を必要とする児童生徒への教育に対応するため、制度について積極的な周知を図ります。	学務課
⑪ 重度心身障害者（児）医療費助成	重度心身障害者（児）を対象に、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	障害者支援課
⑫ 自立支援医療（育成医療）	身体に障害のある児童が、その障害の回復又は軽減が期待される治療（手術等）を行う場合に、その治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	障害者支援課
⑬ 医療的ニーズへの対応	医療的ケアが必要な子どもの支援のため、関係機関による連携、協議の場の設置に取り組みます。	障害者支援課
⑭ 就学相談の充実	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かい就学相談及び教育支援を進めます。 保護者からの依頼により、随時、就学相談を行い、教育支援委員会の審議結果をもとに保護者との相談を進め、適切な就学先の決定を行います。	指導課

### （3）児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援

施策名	施策内容	担当課
① 児童虐待防止の広報及び啓発	体罰によらない子育て等を推進するため、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう、普及啓発活動を行います。 また、保護者に対しては、監護を著しく怠ることはネグレクトに該当することを踏まえ、子どもを自宅や車内に放置してはならないことを母子健康手帳や乳幼児健診の機会などを活用して周知します。	子育て支援課 健康増進課

施策名	施策内容	担当課
② 養育支援訪問事業	<p>養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行います。</p> <p>◎量の見込みと確保方策…82 ページ</p>	子育て支援課 健康増進課
③ 子どもを守る地域ネットワーク機能の強化	<p>児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称:CANPY）を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実により複合的な対応を図ります。</p> <p>職員や相談員の体制を強化し、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制を充実していきます。</p>	子育て支援課
④ 助産施設入所措置	<p>保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所支援を行います。</p>	子育て支援課
⑤ 子ども家庭総合支援拠点の整備	<p>子ども及び妊産婦に関する実状の把握、情報の提供、調査、指導、関係機関との連絡調整といった、支援を一体的に担うための機能を有する拠点を整備します。</p>	子育て支援課 健康増進課

#### （４）子どもの貧困対策の推進

施策名	施策内容	担当課
① 子どもの貧困対策の推進	<p>子どもの生活実態の把握を行い、関係課が連携して子どもの貧困対策に取り組みます。</p> <p>また、地域で活動する団体などとも連携を図りながら、子どものサポート体制を構築します。</p>	社会福祉課 子育て支援課 健康増進課 学務課 指導課 青少年育成センター

#### （５）外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援

施策名	施策内容	担当課
① 外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	<p>窓口や保育施設等において利用者の言語に配慮した案内を行う等の、それぞれの事情に応じた丁寧な支援を推進します。</p> <p>また、外国にルーツをもつ児童生徒について、言語・文化等の相違に対応するため、関係機関等と連携を図り、協働しながら、児童生徒・保護者への包括的な支援体制を構築します。</p>	子育て支援課 保育課 健康増進課 学務課



## 基本方針5 子ども・子育てにやさしいまちづくり

### 基本施策1 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実

#### ■現状と課題

小さな子どもがいても安心して外出できる環境は、子育ての負担感を減らし、社会とのつながりを保つことにつながります。また、近年、全国で甚大な被害をもたらす自然災害や子どもが巻き込まれる交通事故、犯罪被害等が発生しており、安全に対する関心が高まり、子どもたちを守るための対策強化が求められています。子どもたちからは、登下校時の安全確保や公共交通の充実を求める声が聞かれました。

本市では、道路・交通環境、公共施設等のバリアフリー化の推進や南部総合福祉センターわろうべの里へのベビーコーナーの設置など、小さな子ども連れが利用しやすい環境整備を推進しています。また、学校等で交通安全や防犯に関する教室や防災訓練等を実施するとともに、関係団体等との連携・協力により、子どもの交通安全や防犯対策に取り組んでいます。

引き続き、ハード面での計画的な整備と併せ、地域における子育て家庭への理解・協力の促進や地域全体で見守る体制づくり、安全意識の向上と実践支援など、ソフト面での取組の充実を図っていく必要があります。

#### ■施策の方向性

子どもや子ども連れの家庭が安全・安心に外出できる環境づくりに向けて、道路環境のバリアフリー化や公共交通の充実、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

また、関係機関・団体との連携・協力のもと、交通安全・防犯活動の活性化や安全意識の醸成、防災対策の推進を図ります。

#### ■取組内容

##### (1) 子育てしやすい環境の整備

施策名	施策内容	担当課
① 道路バリアフリー事業	誰もが安心して道路を利用できるよう、段差が少なく幅員の広い歩道の整備を計画的に推進します。	土木課 市街地整備課
② 市内バス路線サービスの充実	バス路線の確保・維持に向け、事業者働きかけを行うとともに、多くの方にバスを利用いただくために、市内バス路線の周知・啓発を行います。	政策推進課
③ 利用しやすい公共施設の整備	小さな子どもを抱えた保護者などが利用しやすい公共施設の整備を推進します。 授乳室やベビーコーナー、キッズスペースなどの整備については、新庁舎建設計画、公共施設再配置計画等の中で設置を検討します。	管財課 社会福祉課 社会教育課 スポーツ青少年課 図書館

施策名	施策内容	担当課
④ 外出しやすい環境の整備	授乳やおむつ替えができる公共施設や民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、情報提供を行います。また、移動式赤ちゃん休憩室を市主催イベントで活用するほか、外部団体にも貸し出しを行い、乳幼児連れの親子が、授乳やおむつ替えの心配をせず、安心して外出できる環境を整えます。 ◎数値目標…87ページ	子育て支援課
⑤ 三世代同居・近居への支援	子育て環境の向上のため、三世代（親・子・孫）で同居・近居をする方に、住宅取得の費用の一部を補助します。	建築課

## (2) 身近な安全の強化

施策名	施策内容	担当課
① 交通安全教室・交通安全運動の推進	幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、交通安全教室を開催し、交通安全知識を習得できるように努めます。 市民への交通安全意識の向上と交通安全思想の普及を目的に、警察署、地域などと協力・連携を図り、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を展開します。 ◎数値目標…87ページ	自治振興課
② シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底	「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」をめざし、警察署、関係機関・団体などとの協力・連携のもと、積極的に普及啓発活動を展開します。	自治振興課
③ 交通安全対策の推進	学校・地域などから要望があった信号機、横断歩道等の交通安全施設について、警察署を通じ公安委員会へ設置要望を行い、警察署等と協議しながら、整備・充実を図ります。 また、市内道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、ガードレールやカーブミラーの設置などを行います。	自治振興課 土木課
④ 消費者教育の推進	子どもたちが将来、賢い消費者となるために、子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進します。	産業振興課
⑤ 「こども110番の家」の充実	「こども110番の家」活動の周知・普及を図るとともに、各学校PTAや事業所などの主体的活動を促進し、各小学校・中学校の協力体制の充実を図ります。地域の子どもは地域で守るという意識の醸成と、子どもへの犯罪の抑止効果を図るため、子ども会や婦人会中学校区連絡協議会等と連携し「こども110番の家」プレートの設置の拡大に努めます。 ◎数値目標…87ページ	青少年育成センター

施策名	施策内容	担当課
⑥ 防犯対策の推進	<p>市防犯協会及び区・自治会により、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施するとともに、区・自治会などによる夜間防犯パトロールが、市域全体に活動が広まるよう普及啓発に努めます。</p> <p>市内に設置している防犯カメラの効果的な運用に努めます。</p> <p>◎数値目標…87ページ</p>	自治振興課
⑦ 子どもの防犯・防災・安全意識の向上	<p>防犯・防災・安全に関する学習機会づくりなどにより、意識の向上を図ります。</p> <p>不審者対応を目的とした防犯教室の開催や、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、子どもたちの防犯・防災に対する意識の向上と、危機回避能力の育成に努めます。</p> <p>また、情報に関する安全教育の観点からも情報モラル教育を充実強化します。</p>	指導課
⑧ 不審者情報の提供	<p>四街道市メール配信サービス「よめーる」による不審者情報のメール配信を行い、注意喚起を呼び掛けます。</p> <p>また、通学路危険箇所（不審者出没箇所）の調査を実施し、教育関係機関、地域、家庭と危険箇所の情報共有に努めます。</p>	青少年育成センター